

青少年もがみ

第40号 令和6年8月1日

一発 行一
最上地区青少年育成連絡協議会

「真室川町内4駅クリーン作戦（真室川町）」

青少年の明るい未来のために

最上地区青少年育成連絡協議会会長 小 松 功



日頃より、学校や地域で青少年の健全育成にお取り組みいただいております皆様には心より感謝申し上げます。今年度の役員改選により会長を再任となりました小松功と申します。皆様のご協力のもとご期待に添うよう頑張りますのでよろしくお願いいたします。

青少年は、社会の未来を担う重要な存在です。彼らが健全に育つことは、地域全体が発展し、繁栄するための基盤です。私たちはこの重要性を理解し、青少年の健全な育成を推進するための様々な活動が続けてまいります。

私たちは青少年が自分自身を理解し、自立し、社会に対して貢献できるようになることを願っています。これは彼ら自身の幸せだけでなく、成長して地域社会の一部となることで、よりよい地域を作り上げるための重要なステップでもあります。この機関紙を通じて、私たちの活動や理念を広く共有することで、より多くの地域の方々と手を取り合って、青少年の育成を支えていくための一助としたいと考えております。私たちの活動が青少年の成長と社会全体の発展に対する熱意を示す一方で、地域の皆様からのご意見やご提案も大切に考えています。

また、今後の活動計画や実績についても触れ、地域の皆様に一層の理解と協力をお願いしたいと思っております。青少年の明るい未来のために、皆様のご支援を引き続き賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

令和6年度 最上地区青少年育成連絡協議会の活動紹介

最上地区青少年育成連絡協議会では、各青少年育成市町村民会議、青少年育成推進員、学校、家庭、行政と連携し、青少年の健全育成のために活動を展開しています。今年度の役員は、以下の体制となります。

1. 役員 ◇会 長：小松 功（真室川町）
◇副 会 長：菅 孝（最上町） 信夫貴吉（舟形町） 熊沢 健（大蔵村）
阿部正博（鮭川村） 荒川精治（戸沢村）
◇監 事：阿部秀幸（新庄市） 大場洋介（金山町）

2. 令和6年度の主な事業

- (1) 県民運動の推進 ☆「大人が変われば子どもも変わる」県民運動
☆「いじめ・非行をなくそう」やまがた県民運動
☆「明るいやまがた、夏の安全県民運動」
- (2) 有害環境浄化活動 ①コンビニや書店等の有害図書調査
②携帯電話販売店への立入調査
③街頭巡視活動
- (3) 広報、啓発活動 ①「青少年もがみ」40号と41号の発行
②広報車による巡回広報活動
③いじめ防止の標語募集
- (4) 研修、会議等 ①山形県青少年健全育成県民大会 10月27日（日）於村山市民会館
②最上地区青少年育成推進員研修会 9月14日（土）於金山町明安食学校
③最上地区青少年育成懇談会 12月8日（日）於新庄市雪の里情報館
（兼「生徒と地域の大人の対話会」）



新庄駅でのあいさつ運動

令和6年度 8市町村の青少年育成関係者等の紹介

新庄市青少年育成市民会議		金山町青少年育成町民会議		最上町青少年育成町民会議		舟形町青少年育成町民会議	
会 長	小野 博	会 長	栗田 保則	会 長	菅 孝	会 長	信夫 貴吉
事 務 局 長	今田 新	事 務 局 長	佐藤 英樹	事 務 局 長	中嶋 宏明	事 務 局 長	森 英利
推進員代表	阿部 秀幸	推進員代表	大場 洋介	推進員代表	遊佐 忠孝	推進員代表	信夫 貴吉
推 進 員	茅野 博	推 進 員	今井 正人	推 進 員	菊川 昌典	推 進 員	高橋 勤
〃	三原 伸二	〃	小野寺智保	〃	菅 秀一	〃	森 正志
〃	森 富喜子	〃	笹原 幸治	〃	柴崎 郁恵	〃	伊藤 浩
〃	京野 秀明	〃	天口 洋一	〃	柴崎 喜吉	〃	海藤 和江
〃	栗田 裕子	〃	伊藤 明弘	〃	板垣 新一	〃	佐藤 慎也
〃	山科 慎治	〃	小沼 美雪	〃	大澤 美佳	〃	齊藤美智子
〃	鈴木 直	〃	佐藤 俊一			〃	斎藤 啓子
		〃	松田 薫			〃	水野 幸
		〃	阿部 辰紀			〃	伊藤久仁子

真室川町青少年育成町民会議		大蔵村青少年育成村民会議		鮭川村青少年育成村民の会		戸沢村青少年育成村民会議	
会 長	小松 功	会 長	早坂竹千代	会 長	阿部 正博	会 長	荒川 精治
事 務 局 長	高橋 雅之	事 務 局 長	羽賀 明美	事 務 局 長	佐藤 進也	事 務 局 長	清水利枝子
推進員代表	小松 功	推進員代表	熊沢 健	推進員代表	阿部 正博	推進員代表	荒川 精治
推 進 員	佐藤喜代広	推 進 員	斉藤 英幸	推 進 員	佐藤 賢美	推 進 員	松田 洋一
〃	横瀬 徳雄	〃	早坂竹千代	〃	高嶋 光一	〃	安食 信和
〃	姉崎 園子	〃	大沼友有子	〃	佐藤 明美	〃	山崎 里美
〃	安彦 久美	〃	松田 与市	〃	遠田 旭有	〃	八畝 英樹
〃	日食 香織	〃	中島 照光	〃	鈴木 裕子	〃	荒木 誠
〃	栗田 大樹			〃	野尻 直樹	〃	阿部 光樹
〃	佐藤 公德			〃	田中 順一	〃	池田 一政
〃	新田 寿昭					〃	高橋 潤
〃	高野 光輝					〃	安食 江里
						〃	高橋 恵美
						〃	大友 賢吾

各市町村の青少年育成市町村民会議等では、青少年育成推進員を中心にして、地域に根ざした活動を展開し、青少年の健全育成に努めています。今年度もよろしくお願ひします。

「大人が変われば子どもも変わる」県民運動

重点期間／7・8・11月

次代を担う子どもたちの健やかな成長に向けて、大人自身が責任と自覚を持って社会のモラルやルールを守り、子どもたちを地域全体で育む健全な社会環境づくりの推進が求められています。近年、スマートフォンやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等の新たな機器・サービスの急速な普及により、子どもたちが事件や事故に巻き込まれる事案が全国的に増えています。また、本地区においても心配される事案が発生しています。県民運動を契機とし、「地域の子もは、地域で育む」機運を高めながら子どもたちの健全な育成に努めましょう。

「大人が変われば子どもも変わる」県民運動 3つの柱

- 1 あいさつ・見守り運動 ～子どもを家庭・地域で育てよう！～
○オアシス（おはよう、ありがとう、失礼します、すみません）運動、見守り活動等
- 2 モラル・マナーの向上運動 ～大人が子どもの手本となろう！～
○ゴミ・空き缶・吸い殻を捨てない、交通ルール・公共の場のマナーを守る等
- 3 子どもを事故や犯罪等から守る運動 ～子どもの安全を地域全体で見守ろう！～
○地域の危険個所の点検や子どもたちのたまり場となりうる場所の見回り、有害環境の浄化活動、SNS等の家庭内におけるルールづくり等



“いじめ・非行をなくそう”やまがた県民運動

重点期間／7・8・11月

この運動は、いじめ・非行の防止や根絶に向け、県・教育機関・警察及び青少年育成団体等が連携し、学校と地域が一体となって活動を展開することで、広く県民に「いじめ・非行をなくそう」という意識の醸成を図るものです。

令和4年度の本県小・中・高等学校・特別支援学校におけるいじめの認知件数は、児童生徒1千人あたりでみると、3年連続で全国最多となっています。これは、初期段階のいじめを積極的に認知し、早期対応につなげていることによるものと考えられます。



県民運動推進のためののぼり旗

【運動の基本方針】

- ◎学校、家庭、地域が連携し、みんなでいじめ・非行を許さない社会づくりを進めていこう。
◎いじめを受けて悩んでいる子どもたちが相談しやすい環境をつくっていこう。



《主要な取組》

- ◇いじめ・非行防止セミナーの開催（於県民大会）
10月27日（日） 於村山市民会館
- ◇いじめ防止標語募集
- ◇地域に根ざした運動（あいさつ運動やパトロール等）
- ◇広報誌による啓発活動（県広報誌「見守る目、育む芽」青少年育成活動情報誌「青少年もがみ」の発行）

本県いじめ認知件数の推移

	小学校	中学校	高 校	特別支援学校	計
H30	7,765	2,133	503	95	10,496
R1	9,975	2,439	456	73	12,943
R2	10,363	1,773	263	46	12,445
R3	11,075	2,078	274	65	13,492
R4	10,009	2,096	226	62	12,393

資料：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」

“明るいやまがた、夏の安全県民運動

実施期間／7月22日(月)～8月21日(水)

これから、暑さによる気の緩みや疲労等から交通事故や水の事故、少年非行等が増加する傾向にあります。これらの事故を防止するとともに、青少年の健全な育成を図るため、県民総ぐるみの「夏の安全県民運動」を推進していきます。

《運動の重点》

- ◎青少年の健全育成といじめ・非行防止及び犯罪被害防止
◎子どもと高齢者の交通事故防止・飲酒運転の撲滅
◎海・山・川での事故防止
◎身近な犯罪等の防止



最上総合支庁ロビーの啓発ポスター等展示

令和6年度 青少年指導センター所長等会議

令和6年5月10日（金）に、県庁で「青少年指導センター所長等会議」が開催されました。その中で、県警本部の小林智佳子少年補導専門官より「少年非行及び被害の概況等について」講話がありました。

令和5年度の全国概況から少年非行の傾向・特徴として、刑法犯少年の検挙人員が1万8,949人で、戦後最少だった一昨年から2年連続で増加しており、特殊詐欺に加担して摘発される受け子の総検挙人員の5人に1人を少年が占めるとのことでした。また、特別法犯少年の検挙人員が5,033人と3年ぶりに増加し、特に「大麻事犯」の少年の検挙人員（山形県でも、大麻など薬物ビジネスにかかわっている少年が検挙されている）は過去最多になったそうです。16歳を境に増加し20歳前後で高止まりして、この後コカインなどのより刺激の強い薬物にエスカレートしていく傾向があり、最初は、友人・知人から誘われて、インターネットからの「大麻は身体への影響がない、依存性がない」など、間違った情報をうのみにして使用して、乱用に至るケースが8割もあるそうです。

少年の福祉を害する犯罪の被害児童数として、児童買春事犯等が1,381人、児童ポルノ事犯が1,444人おり、それらのうちSNSに起因する事犯の被害児童が1,665人と依然高水準で、大半のアクセスはスマートフォンであること、小学生の被害児童数の増加が目立つことなどがあげられるとの事でした。小さい子どもほど将来の人格形成に大きな影響が出るため、心配であるとのことでした。また、不同意性交、不同意わいせつ罪（被害者が同意していないにもかかわらず、体を触ったり、自己の性器を触らせたりするなどのわいせつな行為を行うこと。2023年7月13日の刑法改正で、強制わいせつ罪より罪名が変更）等も2,403件あり、子どもが被害を打ち明けた時の対応として、「話をしてくれてありがとう。あなたは悪くないよと伝え、寄り添いながら話を否定しない。何度も繰り返し聞き過ぎない。すぐに、警察などの相談機関へ連絡する。」ことが重要だそうです。

少年の非行防止・健全育成活動を進める上で、少年を加害者にも被害者にもさせないように、「薬物乱用は身近にもある。闇バイト（犯罪行為をすることによって報酬を受け取るアルバイト）は特殊詐欺だけでなく薬物事犯の入り口にもなる。」ということに留意して活動してほしいとの事でした。

〈少年の非行防止・健全育成のために〉

◎非行・被害防止

少年を加害者にも被害者にもしない

◎薬物乱用の防止

「身近にある」という実態を知る

◎闇バイト

特殊詐欺だけでなく薬物事犯の入り口にもなる



令和5年度 有害図書類立入調査の結果

山形県青少年健全育成条例に基づき、最上総合支庁子ども家庭支援課では、地区内の書店・コンビニ・自動販売機等の図書類販売の立入調査を実施しています。

有害な図書類とは、下記のいずれかに当てはまる場合の図書類をいいます。

- ◆ 著しく青少年の性的感情を刺激し、その健全な育成を阻害するおそれのあるもの。
- ◆ 著しく青少年の粗暴性又は残虐性を助長し、その健全な育成を阻害するおそれのあるもの。
- ◆ 著しく青少年の犯罪又は自殺を誘発・助長し、その健全な育成を阻害するおそれのあるもの。

立入調査を通し、有害と思われる図書類について容易に小・中・高校生の目に触れないようにしてもらうことや他の書籍・雑誌と区分して陳列し、常時監視できるようにすることなどを店舗側にお願いしています。各店舗の理解と対応により着実に成果がでてきております。今年度も、これまで4回の立入調査を実施してきましたが、調査報告を受けてその場で即座に対応していただくことがほとんどで、本地区の未来を担う青少年の健全育成に寄せる思いの強さを感じたところです。

年 度	適切な区分陳列	常時監視	成人向けコーナー表示	外部から見えない措置	被覆等
令和3年度	92%	100%	100%	100%	75%
令和4年度	100%	100%	100%	100%	90%
令和5年度	100%	100%	100%	100%	100%